

第5章 考 察

1. 鹿田遺跡における近世の土地利用

はじめに

鹿田遺跡第22次調査地点では近世に属する井戸8基を確認し、その分布は調査地点内に偏りなく見られる。同地点では近代庭園遺構が重複している影響で、深度のある井戸は検出できたが、柱穴等は見つかっておらず、屋敷の規模やまとまりを検討し難い状況であった。一方、既調査地点では従来、近世には耕作地が広がると考えられていたが、第20次・18次調査において近世の居住域が初めて確認され、キャンパス内の限定的な範囲に集落が営まれていたことが判明した⁽¹⁾。

そうした中、前述の庭園遺構の検討を進めていく過程で、岡山大学で保管されている鹿田キャンパス用地の地籍資料を確認することができた⁽²⁾。もとより本部門では、構内遺跡に関連して土地利用状況を把握する目的で、切り図をひろく集成しており、今回得た地籍情報は切り図の内容を補強し、その土地の用途やさらに区画毎の所有者の詳細が判明するものと言える。本稿では地籍情報を手がかりに、発掘調査成果と併せて近世の集落のありかたや土地所有について考えてみたい。

(1) 第22次調査地点を主とした地籍情報

切り図および鹿田キャンパス用地資料により、キャンパス敷地は旧字名で岡（五番～八番）・東古松（一番・二番）・大供にあたり、詳細地番としては203区画が認められる（図1）。登記日として古くは1883（明治16）年の記載が認められ、107区画（53%）が明治年間の登記であり、19世紀におけるキャンパス敷地のおよそ半分の状況がわかることとなる。203区画のうち154区画は1916（大正5）年～1917（大正6）年に岡山県が購入後文部省に寄付、最終的に1925（大正14）

年までに184区画が文部省所有となっている。1916（大正5）年以前の登記内容が判明するのは139区画あり、全体の68%にあたる。

これらのうち、後述する近世遺構との関係を見るため、岡五番・六番の土地所有状況を、抜粋して示した（図2・表1）。図表ではA～Fの6家の所有する区画を抜粋している。所有者別でみると、A家ではA氏が岡五番～八番の16区画を1891（明治24）年～1905（同38）年にかけて購入し、うち157-1・157-2・158番地の3区画については1920

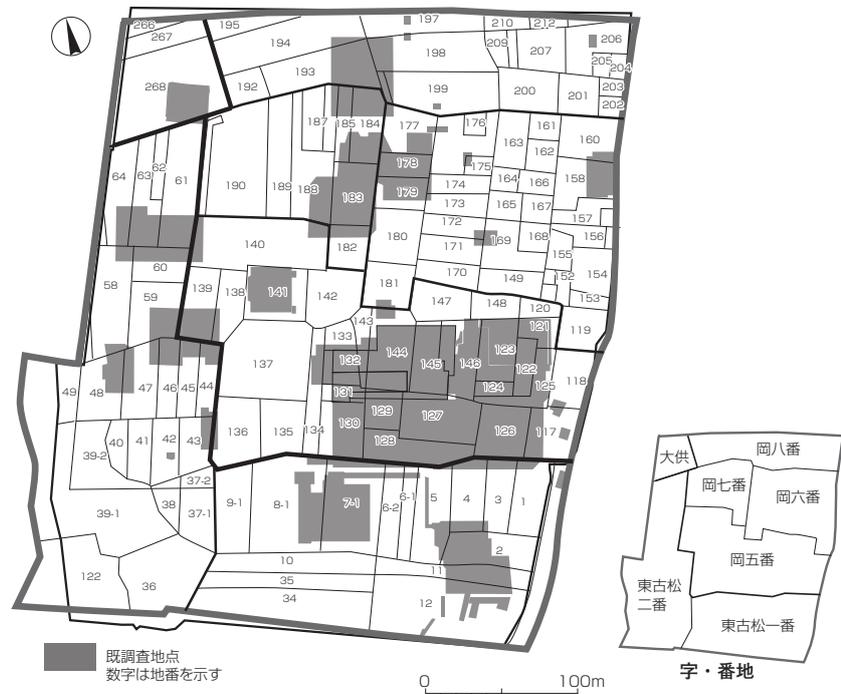


図1 鹿田キャンパスと切り図

考察

(大正9)年にB氏へ相続されている。このうち158番地が第22次調査地点南半にあたる。B家は岡六番・七番の3区画を所有しており、明治30年代にB家A氏が相続、その中の160番地1区画を1928(昭和3)年にB氏が相続したことがわかる。この160番地が第22次調査地点北半にあたる。C家では岡五番～八番の12区画を所有しており、1890(明治23)～1892(同25)年にB氏に譲与、その際に5区画をさらに購入している。

また初登記年がいずれも1916(大正5)年である181番地(所有者D家B氏)、133・147・175・176・176-1番地(同E家B氏)およびF氏所有の10区画(122番地ほか)等からは、同年岡山県が購入するにあたり、所有者を確認した際に所有権が明確化され登記に至った状況が窺える。

抜粋した状況であるが、このように見てくると、明治期の土地区画は細かく区切られており、所有関係が想像以上にモザイク状を呈していたことが判明した。上述のC・D家のように継続的に所有される区画もあれば、売買により所有者が次々変更する様相も認められる。その地番に居住していたか、

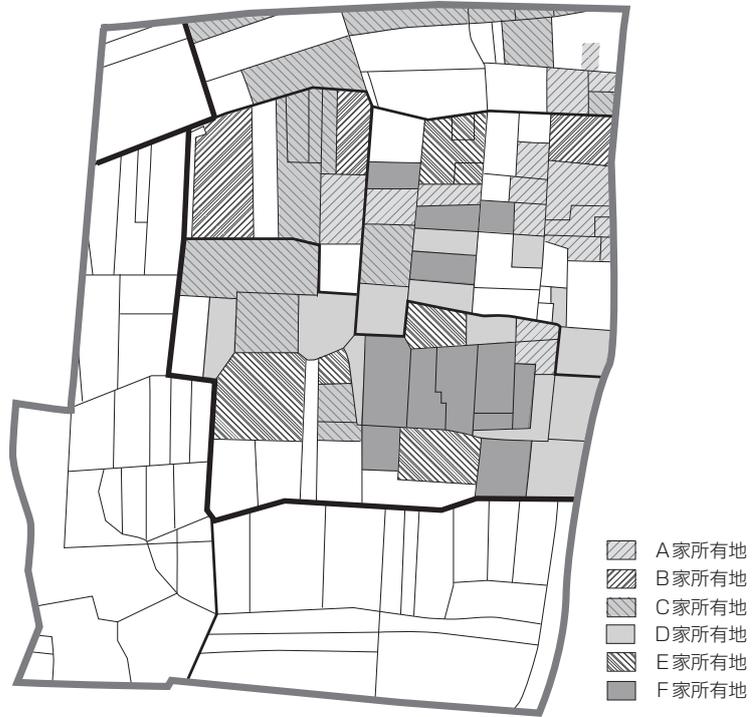


図2 土地の所有状況

表1 鹿田キャンパスの土地所有状況 (抜粋)⁽³⁾

図	大字	小字	地番	登記簿記載			備考	
				前所有者	新所有者	登記年 事由		
A	岡	5番	120	○	A家A氏	明治27年 売買	159番地に変更 大正5年	
	岡	5番	121	○	A家A氏	明治27年 売買	159番地に変更 大正5年	
	岡	6番	156-1	○	A家A氏	明治25年 売買		
	岡	6番	156-2	○	A家A氏	明治25年 売買		
	岡	6番	157-2	○	A家A氏	明治38年 売買	A家B氏 大正9年 相続	
	岡	6番	157-1	○	A家A氏	明治35年 売買	A家B氏 大正9年 相続	
	岡	6番	158	○	A家A氏	明治35年 売買	A家B氏 大正9年 相続	
	岡	6番	162	○	A家A氏	明治24年 売買		
	岡	6番	166	○	A家A氏	明治〇年 売買		
	岡	6番	167	○	A家A氏	明治〇年 売買		
	岡	6番	174	○	A家A氏	明治〇年 売買		
	岡	6番	179	○	A家A氏	明治31年 売買		
	岡	7番	183	○	A家A氏	明治31年 売買		
	岡	8番	201	○	A家A氏	明治24年 売買		
	岡	8番	203	○	A家A氏	明治25年 売買		
	岡	8番	205	○	A家A氏	明治25年 売買		
	B	岡	6番	160		B家A氏	明治37年 相続	B家B氏 昭和3年 相続
		岡	7番	184		B家A氏	明治31年 相続	○ 明治42年 売買
岡		7番	190	○	B家A氏	明治31年 相続	○ 明治42年 売買	
C	岡	5番	131	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	5番	132	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	5番	140	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	5番	141	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	6番	180	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	7番	185	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	7番	186	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	7番	187	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	7番	188	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	8番	193	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	8番	195-1	C家A氏	C家B氏	明治23年 譲与		
	岡	8番	197	○	C家B氏	明治〇年 売買		
	岡	8番	202	○	C家B氏	明治25年 売買		
	岡	8番	207	○	C家B氏	明治24年 売買		
	岡	8番	210	C家A氏	C家B氏	明治〇年 売買		
岡	8番	211-1	○	C家B氏	明治24年 売買			
岡	8番	212-1	○	C家B氏	明治24年 売買			

図	大字	小字	地番	登記簿記載			備考
				前所有者	新所有者	登記年 事由	
D	岡	5番	117	○	D家B氏	明治27年 売買	
	岡	5番	118	D家A氏	D家C氏	明治〇年 譲与	
	岡	5番	119	D家A氏	D家D氏	明治24年 譲与	
	岡	5番	125	D家A氏	D家D氏	明治〇年 譲与	
	岡	5番	138	D家A氏	D家C氏	明治〇年 譲与	
	岡	5番	142	D家A氏	D家C氏	明治〇年 譲与	
	岡	5番	143	D家A氏	D家C氏	明治〇年 譲与	
	岡	5番	148	D家A氏	D家C氏	明治〇年 譲与	
	岡	6番	152	D家A氏	D家C氏	明治〇年 譲与	
	岡	6番	170	D家A氏	D家D氏	明治〇年 譲与	
	岡	6番	172	D家A氏	D家D氏	明治〇年 譲与	
	岡	6番	181		D家B氏	大正5年 相続	
E	岡	6番	168	○	D家B氏	明治44年 相続	
	岡	5番	127	E家A氏	E家B氏	大正5年 相続	
	岡	5番	137	E家A氏	E家B氏	大正5年 相続	
	岡	5番	133		E家B氏	大正5年 相続	
	岡	5番	147		E家B氏	大正5年 相続	
	岡	6番	176		E家B氏	大正5年 相続	
F	岡	6番	176-1		E家B氏	大正5年 相続	
	岡	6番	175	○	E家B氏	大正5年 相続	
	岡	5番	145	○	F	明治31年 売買	
	岡	5番	146	○	F	明治31年 売買	
	岡	5番	122		F	大正5年 相続	
	岡	5番	123		F	大正5年 相続	
	岡	5番	124		F	大正5年 相続	
	岡	5番	126		F	大正5年 相続	
	岡	5番	129		F	大正5年 相続	
	岡	5番	144		F	大正5年 相続	
岡	6番	165		F	大正5年 相続		
岡	6番	171		F	大正5年 相続		
岡	6番	173		F	大正5年 相続		
岡	6番	178		F	大正5年 相続		

耕作地として利用していたかは、発掘調査の成果が如実に示している。

(2) 鹿田遺跡における近世以降の発掘調査成果

既調査地点で検出された近世の遺構を井戸・土坑・溝に分けて示した(図3)。切り図に準じた小字境界線を加筆している。まず井戸についてはキャンパスの中央西半～北東部でのみ限定的に確認されている点を指摘する。また溝の位置が字の境界線と近似する点も重要である。特に太線で示している大字の境界線、具体的には岡と東古松を区切るラインは、東西・南北方向とも発掘調査で近代・現代にまで継続する溝が検出されており、古くから現代まで重要な境界であることが改めて確認される。

次に土坑には、その機能として野壺や水溜等耕作に関わるもの、あるいは墓、貯蔵庫、穴蔵などが想定される



図3 近世の検出遺構

表2 鹿田遺跡の近世井戸

時期	S25	S20B	S22	S18
17世紀前半	井戸7	井戸22	井戸7~14	井戸11基*
17世紀後半				
18世紀前半		井戸23・24		
18世紀後半				
19世紀前半		井戸25		
19世紀後半				

※詳細は整理中のため、時期は大枠で示した。

が、耕作に関わる機能を有した土坑は、水路や畦畔の脇に並んで検出される点の一つの特徴として捉えられる。図3ではキャンパス西半および南端で検出した土坑の多くが

溝あるいは番地境界線に沿っている。

居住域と耕作地との様相をみてみよう。

①居住域

初めに述べたように、本遺跡で近世の井戸が検出された調査地点は、第18次地点・第20次B地点・第22次調査地点・第25次調査地点の4地点に限られる。井戸は計13基である(表2)。第20次調査B地点と第25次調査地点では、近世の間に2基程度が位置をかえて構築・利用された状況が窺える。第18次調査地点では詳細は整理中であり、第22次調査地点では、井戸から詳細年代の判明する遺物が出土しなかったため、井戸の継続時期についての検討は今後の課題としておく。

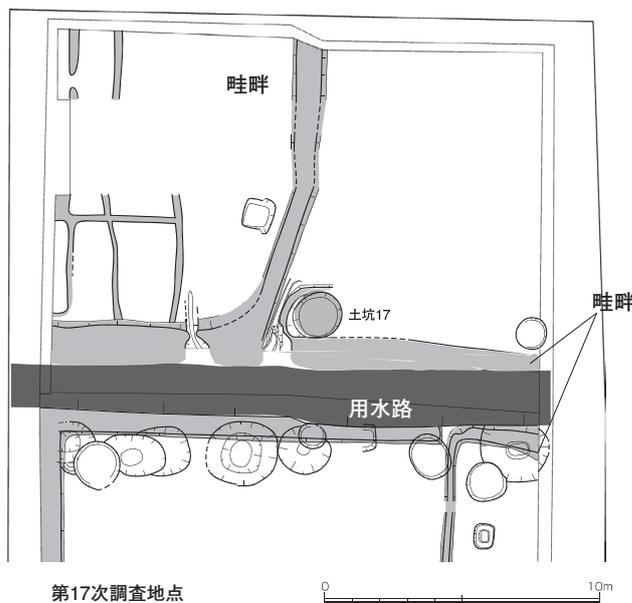
これに続く近代の状況として、第20次B地点・25次地点で居住域を区画する溝(20次B-溝21・22)が19世紀初頭に廃絶した後に、一帯が耕作地に転換したことが判明しており、19世紀前半以降は耕作地として利用される。一方、第22次調査地点では近代の遺構として井戸1基と庭園遺構2基を確認しており、居住域としての利用が継続していたことが明らかである。つまり井戸の配置からは近世にキャンパス中央部西半~北東部に広がる居住域は、近代にはさらに北東部に限定された範囲となっていることが示される。

またこうした住居域では井戸に隣接して土坑が数基確認されているが、これらは形状から野壺ではなく、穴倉等の可能性が想定される。例えば第20次D地点の土坑7は18世紀前半頃に比定されるが、ウリ種子が大量に確認

されるといった特徴から、居住空間での貯蔵庫の機能が想定できる遺構である。

近世の居住域の実態については岡山城下にあたる南方遺跡の内容が参考となる⁽⁴⁾。岡山法務総合庁舎新営に伴う調査において、侍屋敷の一画が確認されている。この調査では絵図の町割りと遺構の照合が可能となる貴重な成果が得られている。ここで検出された屋敷内の遺構には井戸と多数の土坑があり、土坑の機能として穴蔵が想定されている。

このような例から、居住域に伴う土坑と、耕作域に伴う土坑とはその立地および形状や他の特徴から分けて捉えることができそうである。鹿田遺跡の既調査地点では、近世・近代について積極的に取り上げていなかった時期もあるため、この点も今後検討の余地がある。



近世の土坑：白抜き
近代の用水路・畦畔・野壺：トーン

図4 耕作地のようす(第17次調査地点)

②耕作域

耕作域の状況のみてみよう。これまでに調査において土坑・溝・畦畔が耕作域を示す遺構として確認されている。第17次調査地点では近世の土坑14基、近世～近代の溝（用水路）、近代の畦畔・土坑が確認された（図4）⁽⁵⁾。近世の土坑の大半は野壺として報告されており、図に示されるように、溝の南脇に並んで構築される。重複関係も見られ、同時期には3～4基が機能していたと考えられる。近代の野壺は畦畔のコーナーに1基（土坑17）が確認される。内部に桶が設置されるものである。耕作域の土坑配置も近世・近代で変化が認められる⁽⁶⁾。

こうした溝脇に並ぶ土坑の状況は、図3に示した多くの調査地点で確認される（第1・7・9・11～13・17・24・28次調査等）。キャンパスの西半・南端では、近世以降広く耕作地利用が行われていたことを示唆するものである。

おわりに

最後に、今回判明した地籍情報と発掘成果を併せて若干の検討を行いたい（図1）。

近世・近代のいずれの時期も居住域と考えられる第22次調査地点は、先にみたように岡五番160地番と158地番にまたがる地点である。明治期にA家・B家により取得され、北側の160地番は1928（昭和3）年までB家所有、南側の158番地は1925（大正14）年までA家所有であった（その後の推移は第5章2参照）。

近世の井戸が確認される第20次B・25次地点一帯は、17世紀前半～19世紀初頭まで居住域であったことが明らかであり、その後耕作地に転じる。これらの井戸の分布範囲は146地番（F家所有）にあたる。その東隣にあたる第18次調査地点では多数の近世の井戸が確認されているが、詳細は未整理である。分布範囲は121・122・123地番にあたり、このうち121地番は先のA家所有地であり、地籍情報から居住域と考えられる場所であることから、近代（明治27年頃～）に居住域となっていた可能性が高い。今後検討を進めたい。

耕作域と判明する地点では、第1次調査地点が177・178・179地番にあたり、178地番はF家、179地番はA家所有である。第13次調査地点は141地番にあたりC家所有である。A家の居宅は157・158地番に存在していたことが第22次調査地点の成果から明らかであり、地籍情報から一時期120・121地番に居住していた可能性もある。とすると、179地番は耕作地として所有していたと考えられる。

以下はやや拡大的な解釈であるが、発掘成果から示される近世以降の居住域は、繰り返すが限定的であり、その他は広く耕作地として利用されていた。図2にみるようにモザイク状に所有者が異なる状況から考えると、耕作地については、地主－小作人の関係が想定されよう。

発掘調査成果と明治期の切り図をはじめとする地籍情報との照合から、鹿田遺跡における近世の土地利用状況を検討した。第22次調査地点で近代の庭園遺構の整理に取り組んだことから派生し、近世・近代の土地利用について考える機会となった。文献史料の取り扱いおよび、近世以降の遺構・遺物の検討にはいまだ不十分な点が多くあり、今後も継続して検討したい。

（岩崎 志保）

註

- (1) 岩崎志保2022『鹿田遺跡16』岡山大学構内遺跡発掘調査報告第38冊 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
岩崎志保2022『鹿田遺跡の中世～近世における集落の様相』『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要2021』岡山大学文明動態学研究所文化遺産マネジメント部門
山本悦世2008『鹿田遺跡第18次調査』『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要2007』岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
- (2) 当該地籍情報は岡山大学で保管されている鹿田キャンパス用地図に付随する登記情報であり、概ね1883（明治16）年～1925（大正14）年に作成された文書である。本稿中では実名の記載は行わないこととする。
また記述に際しては下記を参照している。
https://www.archives.go.jp/information/pdf/riyoushinsa_2011_00.pdf

考察

- (3) 表1では所有者欄の○は所有者が判明することを示す。A家～E家では最初に記載される人物をA氏とし、相続や譲与などで次の所有者と記載される人をB氏と記した。各家内では同一姓である。また備考欄にトーンで示した4区画は大正14年以降も民有地となっていたことが明らかな区画である。
- (4) 氏平昭則2012『南方遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告234 岡山県教育委員会
- (5) 山本悦世2020『鹿田遺跡14』岡山大学構内遺跡発掘調査報告第36冊 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
- (6) 岩崎志保2021「江戸時代の鹿田遺跡」『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報65号』岡山大学埋蔵文化財調査研究センター

挿図出典

- 図1～3 筆者作成
図4 山本2020図67を元に筆者作成

2. 鹿田遺跡における近代邸宅

はじめに

鹿田遺跡第22次調査の特筆すべき成果の一つに、近代に位置づけられる邸宅の検出が挙げられる。当邸宅は、現在の鹿田キャンパスの北東の一角を占め、大正～昭和初期にかけて、岡山大学医学部の前身にあたる岡山医学専門学校～岡山医科大学と併存していたことがわかっている。その後、これらは大正末～昭和初期にかけて段階的に岡山医科大学に移管され、1929（昭和4）～1930（同5）年には現在の鹿田キャンパスに相当する土地のすべてが大学敷地となった。

このように、岡山大学鹿田キャンパスは、大正～昭和初期にかけて周辺の民有地を買収しながら段階的に現在の姿へ拡大していったことが記録からうかがえるが、その民有地の詳細については岡山大学の公式記録に一切残されていない。その意味でも、第22次調査で検出された邸宅関連遺構・遺物は現在の鹿田キャンパス成立直前の土地利用や、当該期における邸宅、居住のあり方を示す貴重な資料であるといえる。

そうした目的意識から、筆者らは検出された邸宅の敷地復元に取り組んできたが、幸運にも当邸宅に住んでいた方のご子孫が判明し、同時に邸宅を写したものと思われる古写真について提供いただくことができた。以下では、検出された遺構と古写真を用いて、鹿田キャンパス成立期における土地利用の一端について検討してみたい。

(1) 構内図にみる鹿田キャンパスの変遷

検討に移る前に、鹿田キャンパスの変遷について概観しておこう。岡山大学医学部の前身である岡山医学専門学校は、1917（大正6）年1月に内山下から鹿田村へ移築となり、当時は県立であった病院も1921（大正10）年には岡山医学専門学校附属病院として、鹿田村に移されたことが構内図からうかがえる。

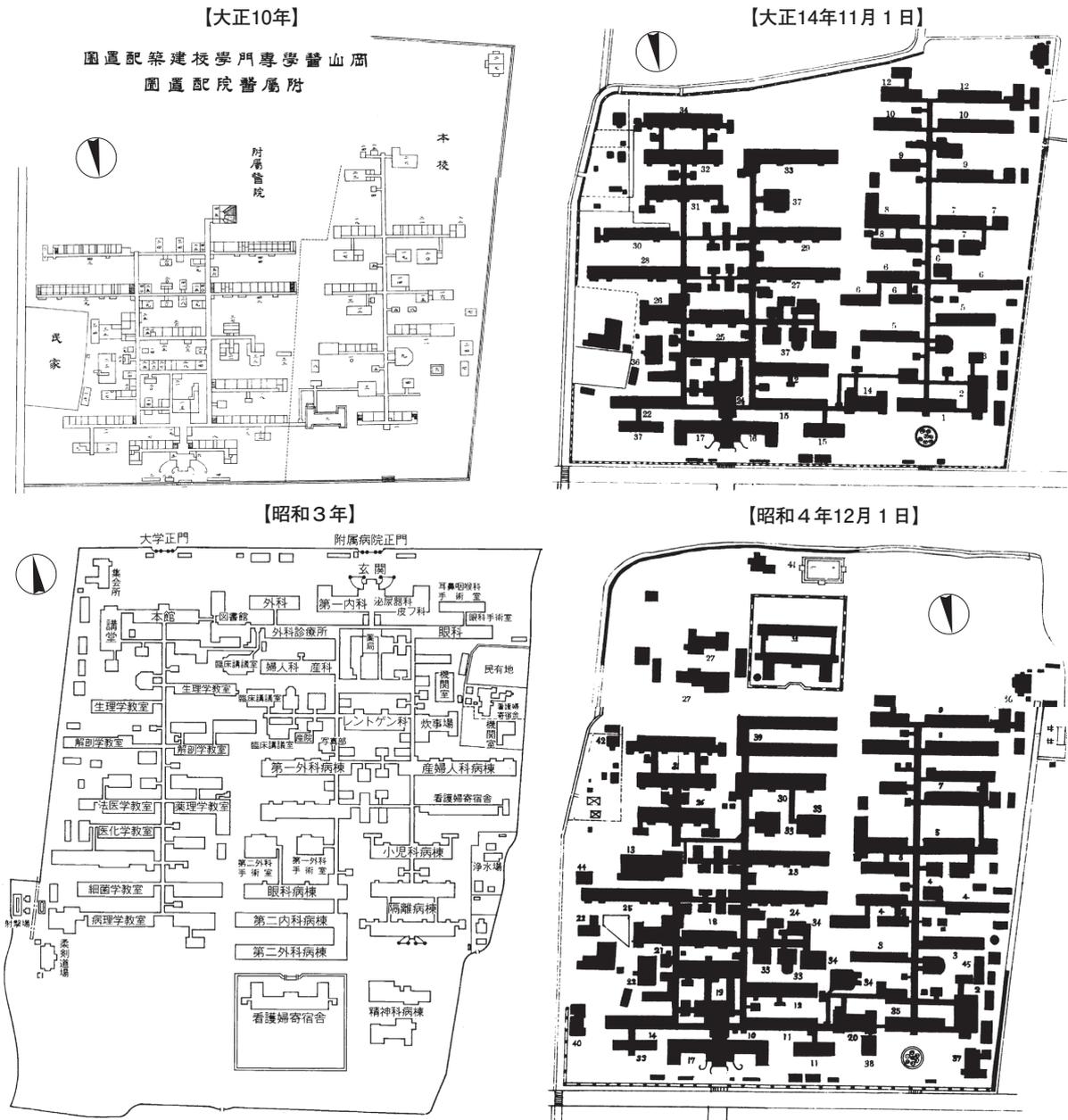
さて、その際の構内図の北東に「民家」と記載された一角が存在する。これが第22次調査で検出された邸宅を含むエリアである。その推移をみると、1921（大正10）年～1924（同13）年の間は「民家」の敷地面積は変わらず、北東部分の比較的大きな範囲を占めていたことがわかる（図1左上）。一方、状況が変わるのが1925（大正14）年11月1日時点の構内図である。

当図では、民家のエリアが南北に分割され、南半には岡山医科大学付属病院の所有物と思われる建物が描かれている（図1右上）。ただし、使用用途や名称はこの時点では付されていない。また、1924（大正13）年以前の土地の境界に沿って板塀が依然として残されており、移管を受けての新たな土地の造成や建物の建築は本格化していなかった可能性が高い。なお、南北に分割された北側のエリアははまだ民有地としての利用が続いていたものとみられる。

以後、南側のエリアには新たに機関室が設けられるなど土地利用も始まるが、1928（昭和3）年11月1日時点での構内図をみる限り、北側は引き続き民有地として使用され、南側にも板塀が残されていたようである。また、産婆看護婦養成科が1928（昭和3）年に作成した図によれば、南側に移管当初から存在する建物は看護婦寄宿舎として利用されていたらしい（図1左下）。

状況が再び一変するのは1929（昭和4）年である。同年12月1日の構内図を見ると、北側の民有地との間に設けられていた土地境界線は削除され、空白地となっている（図1右下）。この段階において、北側の民有地も大学へと移管されたものと思われる。また、続く1930（昭和5）年12月1日の構内図には、かつての「民家」の範囲を南北に貫くように大学付属病院の調理部・食堂が建設されている。この段に至って、現・鹿田キャンパスの北東の一角を占めていた「民家」はすべて大学へと移管され、大規模な造成により完全に消滅したと考えられる。

以上、大正～昭和初期における岡山医学専門学校、岡山医科大学の敷地の変遷と、併存していた「民家」の移



※いずれも縮尺任意

図1 岡山医科大学の構内図の変遷

管への流れを概観した。改めて要約すると、民有地は少なくとも二つのエリアからなり、南側は1925（大正14）年10月の間に、北側は1928（昭和3）年の間に岡山医科大学付属病院へ移管されたようである。

(2) 検出遺構の概要

第22次調査では、調査区の南半と北辺で2基の池が検出された。両者はともに調査区外で東接する枝川を取・排水口としたものと考えられ、石組による護岸を有し、下部には胴木が配される点で共通する。以下、南半の池SG1と北辺の池SG2について、それぞれ構造の詳細を述べる。

SG1 各辺が直線をなす平面三角形を呈し、池の南北には直線的な取水路と排水路が取り付く（図2）。池の西端

では少なくとも1度の改修が想定され、改修を経て当初位置の北側に突出部が設けられる。ただし、後述の通り古写真から判断する限り、当初存在していた南側の突出部も埋められることなく引き続き存在していたようである。池の西端は改修ののち、二又を呈するような形態を呈していた可能性が高い。なお、改修時にあたかも南側をふさぐように新設された板材は形状や規格、樹種ともに池中央の魚溜の構築材と一致する。池西端の改修と魚溜の設置は同じタイミングで実施されたものと想定されよう。そのほか、杭が多数検出された排水路の北辺など、改修が見込まれる箇所も一部には存在するが、それ以外では後述の通り胴木や杭も整然と配されており、大規模な改修は想定しえない。

石組の下に配される胴木は、いずれもほぞ穴が穿たれており、転用材であったと判断できる。実際、胴木はクリ、スギ、アカマツ、コナラ属アカガシ亜属など多様な材で構成される。幅20cm程度の板材が選択的に用いられるが、長さは不揃いで、胴木としての転用にあたり二次加工した形跡は認められない。各部とも4点程度の板材

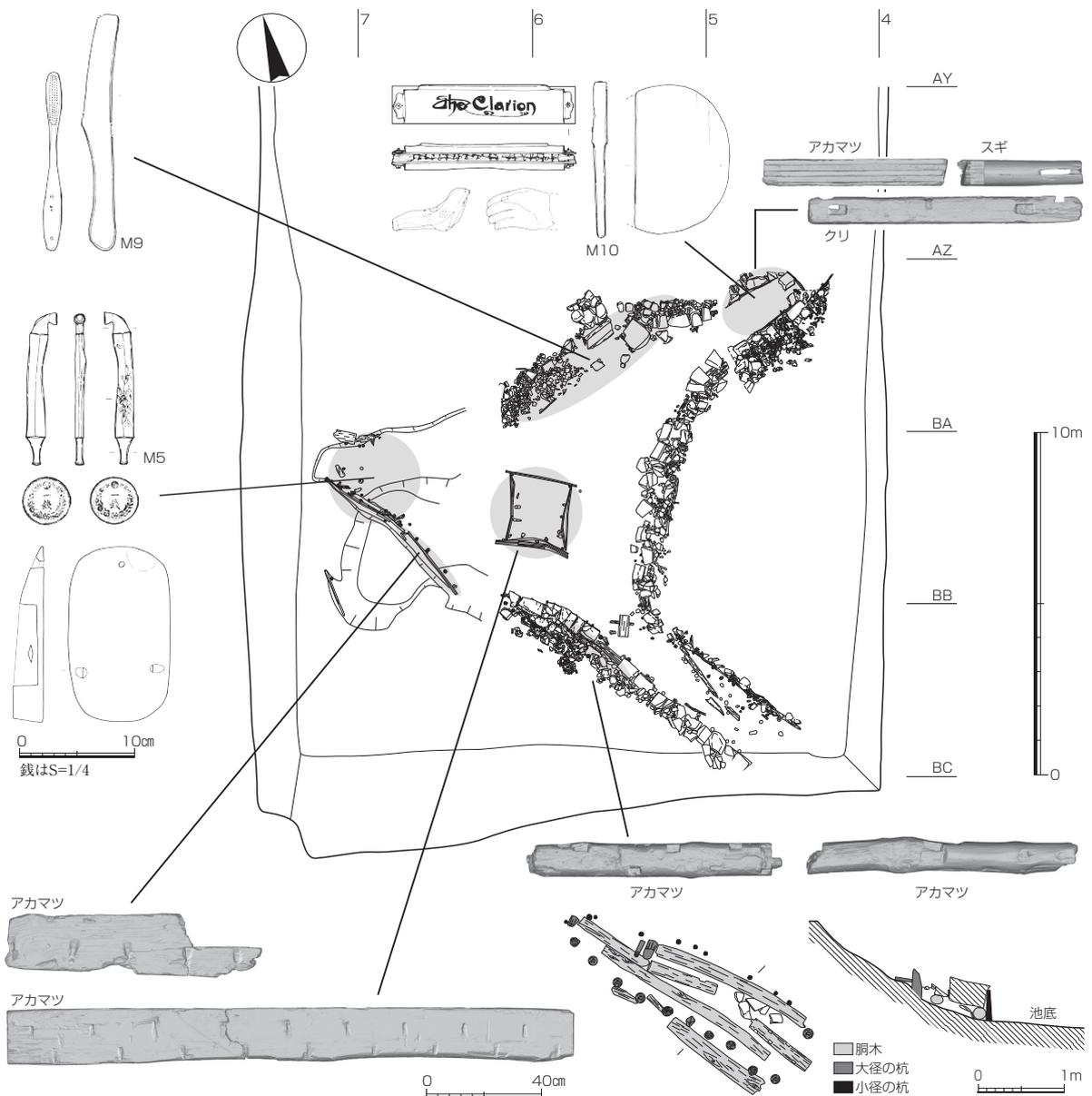


図2 SG1の各部構造と出土遺物

を横方向に配して上部の石組を支える。

胴木を固定する杭は、太さ・配置において2種に分類できる。一つは、直径10cm程度を測る太い杭で、胴木列中の中ほどに打ち込まれる。石組設置時には完全に覆われてしまうなど、地上への「出」は小さい。今一つは、直径3～5cm程度を測る細い杭で、胴木列中の内法に打ち込まれる。胴木が内側にずれないように固定するとともに、池南岸の例を踏まえると「出」を大きくして石組の基底石を固定する役割も果たしていたようである。このように、サイズや打ち込む場所の異なる2種の杭をたくみに使い分けながら、護岸基底を構築していることが特徴的といえる。

掘方にかんして、SG1では胴木や杭、石組を配するための独立した掘方は設けられない。池の斜面のうち底面付近の傾斜を緩める、あるいは斜面を階段状に成形して、緩傾斜の部分に胴木・杭・石組を設置している。

最後に、出土遺物には釘や鏝などの部材、曲物や盆、小刀、歯ブラシ、下駄、銭、煙管、将棋駒、ハーモニカ、鳩笛などの日用品、玩具が含まれる。前者は池の全体で出土するのに対し、後者は北側の取水路、石組、あるいは池の西端で出土するなど、池の西～北側に限定される。取水路から出土したハーモニカは鶯声社製で、1912～1916（大正元～5）年の製作とみられる。また、池西端の南では明治10年銘の竜一銭銅貨も出土している。

SG2 調査区の北辺において南半が検出されたSG2は、直線的に取り付く水路からくびれたのち、南側にむかって大きく弧を描く平面形を呈する（図3）。遺存状態により改修の詳細は不明だが、水路は1～2度の改修が行われており、部分的ながら何度かの改修を経ながら維持されていたものとみられる。

胴木は、長さ1.5～2m程度の一木材に30～40cmごとに切り込みを入れて、曲線を作り出す独特な手法を用いる。一部に先端が鋭利であるなど、杭の転用材とみられるものを含むものの、基本的には専用材であったと判断して差し支えない。これらを横方向に3本ならべて、上部の石組を支える。また、SG2の場合、上記の胴木の下に、それと直交して枕木が置かれる点を特徴とする。枕木は長さ60～70cm、太さ10cm前後に統一されており、専用材であったとみられる。

杭は、直径7～10cm程度を測る均質な材が多用され、胴木の切り込み付近において屈曲部を固定するように打ち込まれる。内法に配されるものも一定数存在するが、池底からの「出」は小さく、あくまでも胴木の屈曲部を

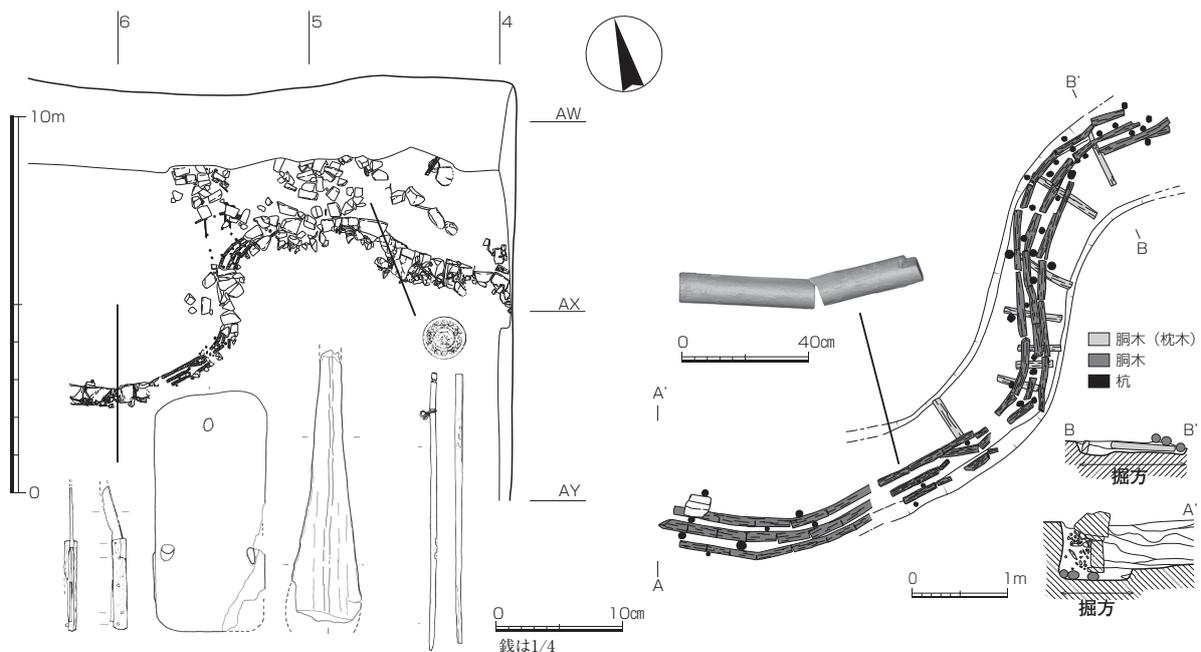


図3 SG2の各部構造と出土遺物

表1 鹿田遺跡第22次調査で検出された池の構造比較

	平面形	胴木			杭 種類	掘方		特徴的な遺物
		材	横本数	枕木		有無	底面	
SG1	直線的・三角形	転用材	4本	×	2種	×	緩傾斜	1銭銅貨（M10年銘）、ハーモニカ（T0～T5年製作）
SG2	曲線的・円形？	専用材	3本	○	1種	○	水平	1銭青銅貨（T9年銘）

固定する目的として敷設されていたようである。

掘方にかんして、池の掘り込みとは別に、胴木や杭、石組を配するための独立した布掘の掘方を有し、底面は水平をなす。池の掘削→掘方の掘削→枕木の配置→胴木（横木）の配置→杭の設置→石組構築といった構築手順が復元できよう。出土遺物には、火箸や小刀、しゃもじ、銭などが含まれ、銭は大正九年銘の桐一銭青銅貨である。

以上、本調査で検出された2基の池について検討した。両者は東接する枝川を取水源とする点、胴木と石組を用いた護岸構造を有する点では共通するが、それらを除けば大きく異なっていることがわかる（表1）。こうした様相差について、一つには造営時期差が想定される。その場合、専用材を用いた胴木の使用、枕木の敷設、掘方の掘削などからより入念な造営がなされるSG2が先行してつくられたという理解が可能であろう。とりわけ、SG1では襖の敷居など建築部材と思われる材を胴木として転用しており、居住の開始以後、廃材が発生するまでの一定の期間を経て池が造営された可能性も見込まれる。

他方、双方で異なる構造をもつ池が造営された要因として、今一つには作庭主体の相違が想定される。SG1とSG2は平面形や石組基底部構造など、諸要素にわたって懸隔が著しく、多少の造営時期差を見込んでもなおその違いは大きい。そこで、改めて第22次調査区と岡山医科大学構内図を重ねてみると、両者は隣接しながらもSG1は「民家」の中でも南側のエリアに、SG2は北側エリアに位置していることがわかる。「民家」中の南北のエリアは、移管時期の違いや土地所有権の違い（第5章1）から、異なる所有者に属していたものとみられ、したがってSG1とSG2もそれぞれ異なる家に伴うものであった可能性が高い。このように理解した場合、2基の池の様相差について発注者あるいは作庭集団の違いを反映したものと捉えることも可能である。水門の設置や石組の敷設など、技術や知識、労働力を必要とする作庭にあたっては専門の作庭集団が関与していたものとみられるが、隣接する両家はそれぞれ異なる集団に発注したのではなかろうか。岡山市内において、直線的な平面形と比較的簡素な基底部構造の石組を特徴とする作庭集団と、曲線的な平面形と入念な基底部構造をもつ石組を特徴とする作庭集団の2者を抽出しうるのである。各集団の系譜や活動範囲などについて、今後の類例の増加を待ちたい。

(3) 古写真にみる邸宅のレイアウト

第22次調査で検出された上記の池、および邸宅敷地について幸運にも実際に住んでいた方のご子孫が判明し、同時に邸宅を写した古写真について実見する機会を得た。写真は、「民家」のうち南側に位置していた邸宅を写したものと思われ、後述の通り検出された池の形状と写真の照合を経てもその可能性がきわめて高い。以下、南側の邸宅を対象として建物と庭のレイアウトを復元してみよう。

南側の邸宅を写し込んだと思われる写真は全13点で、そのうちほぼ同一カットのものや詳細が不明なものを除いた6点について検討する。

まず、写真AとBは樹木における花の有無などから異なる季節に撮影されたものとみられるが、各部のレイアウトは同じであることから照合が可能である（図4）。その中で、両写真に写る石橋1は縁の部分に細長い石材を縦づかいに配置する点で同様のものとみて間違いはない。また、石橋の右手に築山が存在する点や、その対岸における建物の存在、①～⑤の樹木や石材の形状・配置からみても、写真AとBは、ほぼ同じ地点を異なる方向から写したものであったとみなせる。なお、写真Aは裏書に「大正拾四年 裏山庭宅ヲ鹿田病院ヘユズリ渡スニ付記

念撮影ス」とある。

このように、写真A・Bからは、池にかかる石橋と、池を隔てて存在する築山と建物の存在をうかがうことができる。また、築山前面の池護岸が緩やかに奥手へ湾曲している点、石橋直下では池がすぼまっている点を考慮すると、写真Aは池の西側からSG1の東岸を撮影したものと判断できる。同時に、写真Bはほぼ正面に石橋が、右手に築山が写されることから、南西寄りから撮影されたものということになろう。これは、写真Bの人物の背後に写る池の護岸が右手前から左奥へ伸びる点とも矛盾しない。このように考えた場合、写真Aには軒先のみが、写真Bには側辺が写る建物1は池の北側、やや西よりに建てられていたと想定される。なお、建物1は写真Bによる限り、軒の出を減じつつ、奥手へも伸びる。また、建物1からは写真手前に向かって石畳が敷設されており、通路として使用されていたようである。①と④の樹木の間の石のみやや浮いているように見える点も留意される。

上記を総合すると、図4右のような復元が可能である。築山の奥（東側）には、東西棟の入母屋造り建物の妻付近が写されるが、これは敷地外、道をはさんだ東側の建物である可能性が高い。

次に写真Cを検討する（図5）。写真AとCは、築山や築山手前の石組の石材、背後に写る民家の形状や位置関係の同一性から、ほぼ同じ地点から撮影した写真であると断定しうる。ただ、築山手前の石組や背後の家の写り

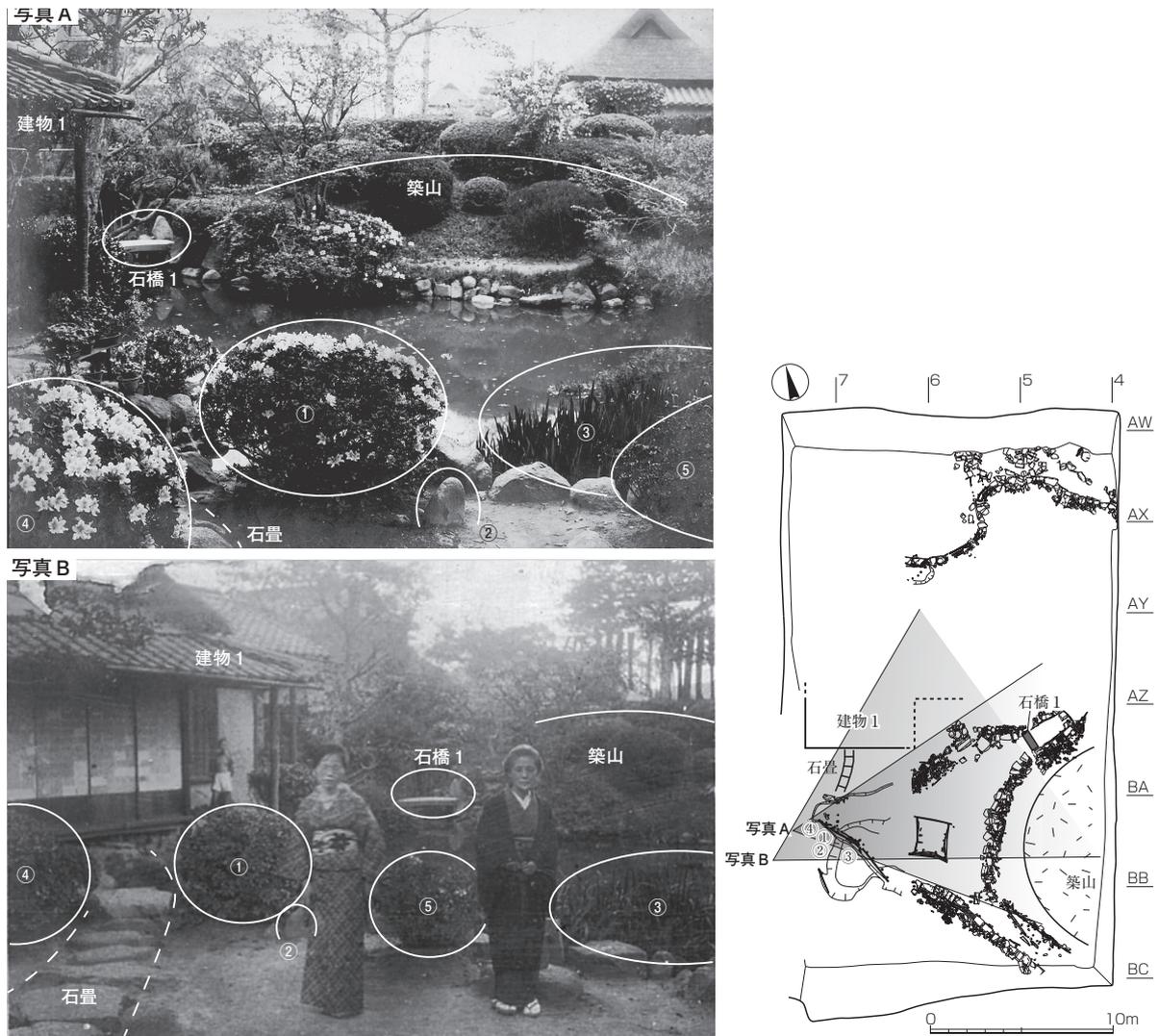


図4 邸宅復元にかかる古写真と復元案(1)

方から判断する限り、写真Cは写真Aのやや右手（南）を撮影したもののようである。したがって、写真Cは池の南側の様子をうかがううえで重要といえる。

そこで写真Cを概観すると、対岸の池の護岸は幅を減しながら緩やかに右手奥へと伸びていくことように見える。上の復元によれば当該部は池南東に設けられた排水路の位置にあたるが、右手奥へと伸びるやや幅の狭い水路はこの状況に見事に整合する。上で復元した復元案は検出遺構との対応関係もとれるため、一定程度の確からしさをもってるとみてよからう。

さて、写真Cで注目されるのは、写真右手（南）において突き出すような形状を呈した石組である。写真右手が南であると想定すると、石組は排水路から北西へ伸びたのち、池内部で南西方向に屈曲するような形であったと推定されるわけだが、これは二又に分かれた池西岸のうち、当初造営に伴う南側の部分への屈曲を捉えたものと理解可能である。このように理解した際、池の西側にも護岸の石組が配されていたことがわかる。これらは調査時には検出されなかったが、実際には池の全面に石組がめぐらされていたと復元できるのである。第22次調査では6ラインやや西を境にして、その西側が全面的に攪乱されている点も踏まえれば、池西岸の石が検出されなかったことについては、後世の造成時に抜き取られた可能性を考えるのが適切である。以上を総合すると、図5右のような復元が可能である。

ここまで、SG1の北辺・東辺の状況について検討してきた。続いては、西端について詳しく見ていこう。写真Dは、樹木や石①～④の同一性から写真Aのほぼ反対（東）から西向きに撮影したカットであるとみられる（図6）。写真奥には建物2が写されるなど、池の西端の状況をうかがいしる貴重な写真である。同様に、写真Eも写真Dの左斜め上（南東）から撮影した写真であることが確実視されるものである。

両写真は上述の通り、樹木や石の配置より東から撮影したものと考えられ、やや湾曲する石組ラインはSG1西端の二又に分かれた箇所のうち、南側部分の西辺に相当する可能性が高い。写真Dは、裏書から岡山医科大学に移管する直前の1925（大正14）年に撮影されたことが判明しており、邸宅利用の最終段階において二又に分かれたうちの南側部分も埋め立てられずに池として利用されていたことを有力視させる写真といえる。その場合、第

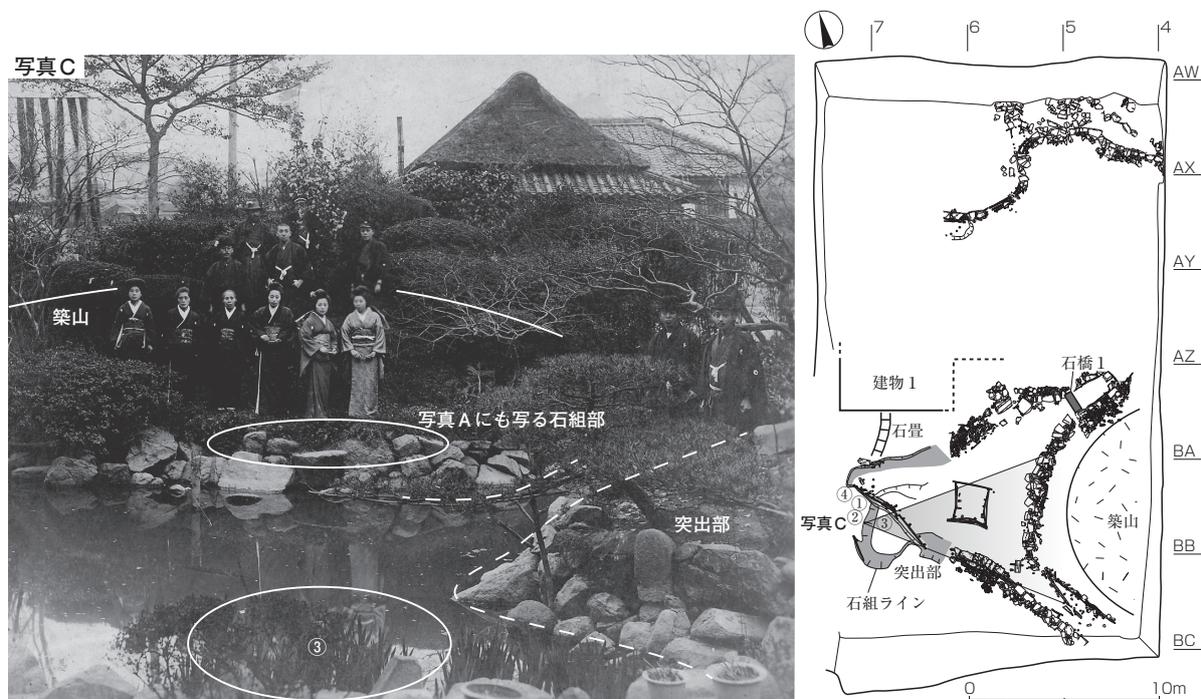


図5 邸宅復元にかかる古写真と復元案(2)

考察

22次調査で検出された板列が認められない点は留意されるが、同時に設置された可能性のあるSG1中央部の魚溜もこれら写真に一切写っておらず、ともに池の使用時には水面下にあったものと想定される。

さて、湾曲しながら北に向かう西端ラインは樹木①の付近でくびれ、写真右手奥（北西）へ伸びていく。石組のうち湾曲部を二又に分かれた南側部分の西辺と理解した際、屈曲部より右手奥は新設された北側部分の西辺にあたとみて差し支えない。一方、注目されるのはその上に架構される石橋である。一見すると、写真A・Bに写る石橋1と同様のものであるようにも思われるが、位置が合わないことに加えて、縁の部分に配される石材の形態も大きく異なることからそれとは別物と捉えざるをえない。

以上を踏まえると、1925（大正14）年の時点で池西端は二又に分かれ、そのうち北側には石橋がかけられていたと復元できる。また、写真D・Eに写る石畳は建物2を発して石橋2に至るが、さらにこの石畳は樹木①・④や石②を手がかりにすると、写真Bに写る石畳と一連のものであったとみられる。改めて写真Bを確認すると、写真Bに写る石畳は樹木①・④の間の石のみやや浮いているように見えるが、これが石橋2として捉えられる可能性も高い。以上を総合すると図6右のような復元が可能である。

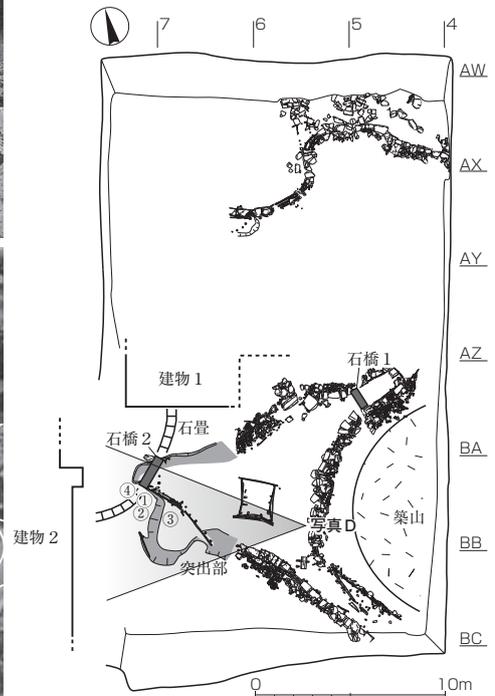


図6 邸宅復元にかかる古写真と復元案(3)

ここまで、古写真をもとに敷地の復元を試みた。最後に、写真に写る二つの建物について、構造を今一度確認しておく。まず、建物1について、写真Bを補足するのが写真Fである(図7)。写真Fに写る建物は樹木や石の配置・形状に加えて、障子の張替え箇所的一致から写真Bに写る建物1と同じものとみなせる。中でも障子の張替え箇所の同定から、写真Bの建物1における右(東)から3枚目の障子が、写真Fの建物1における右から2枚目の障子にあたることが確実視できるため、建物1のおおよそのサイズが復元可能である。これに基づけば、建物1は南面の中央に4枚の障子がはめられ、左(西)にのみほぼ同じ幅の壁がめぐる構造であったといえる。障子1枚あたりの横幅が、近世～近代の西日本で広く使用された京間畳の横幅3尺1寸5分(95.5cm)であるとすれば、建物1の南辺は約4.8mに復元しうる¹⁾。そのほか、建物1は妻側を南に向ける南北棟で、外縁を有していたこともうかがえる。



図7 邸宅復元にかかる古写真と復元案(4)

続いて、建物2について写真D・Eを参照すると、当建物は少なくとも3間以上の長さを有する南北棟で、庇・棟ともに瓦葺き、雁振瓦を有する総瓦葺きである。1間あたりの障子の枚数は、右手(北)から2枚・3枚・4枚を数え、上と同様に障子1枚あたりの横幅を3尺1寸5分程度と仮定すれば、南北の長さは9.6m以上に復元しうる。柱間は右から2.86m(≒1間半)・2.86m(≒1間半)・3.82m(≒2間)程度であろうか。それ以外では、建物1と同じく外縁を有するほか、右手(北)の目隠しのつく突出部は類例からみて厠である可能性が考えられる。また、縁側に面して大型の手水鉢が設置される。両建物は、写真Fや写真D・Eをみる限り、建物1は西側に、建物2は北側にそれぞれ梁間の狭い建物(廊下?)を付設していたようであり、北西において互いに接続していたことが想定される。また、上でも述べたように石畳および石橋2を通じて、庭園からも互いにアクセスが可能であったようである。上記の検討を踏まえると、第22次調査で検出された敷地の全体は図8の通りに復元できる。

また、こうした復元を裏づけるかのように、生活雑具も主に池の北～西側に分布する。例えば、本書でも報告した小刀やハーモニカ、鳩笛、仏像片、行火、歯ブラシ、下駄はすべて池北辺～西端での出土品である。このように、生活時の廃棄品の多くが当該地点に分布することは、池の北側および西側に主たる生活圏があったことを暗示していよう。

興味深いのは、上記を通じて復元された建物配置が、1925(大正14)年に岡山医科大学病院へ移管された際の構内図に記載されている建物配置に類似する点である(図1右上)。既に述べたように、「民家」の南半は1925(大正14)年に大学病院へ移管されるが、この時点では1924(大正13)年以前の土地の境界に沿って板塀が依然として設けられており、新たな造成や建物の建築は本格化していなかった可能性が高い。このように想定した場合、1925(大正14)年の構内図に記載された南側の建物は、上で復元した邸宅が移管を経て引き続き使用されていたことを示している可能性も考えられる。実際、『岡山医科大学二十周年誌』中には「看病婦の宿舎に充つる爲曩に買取したる民家を修繕し約四十人を収容し得る設備を施す」(p.136)とあることに加えて、1928(昭和3)年に作成された構内図には、南側の建物に対して「看護婦寄宿舍」と注記がなされている。上で復元した建物は、1925

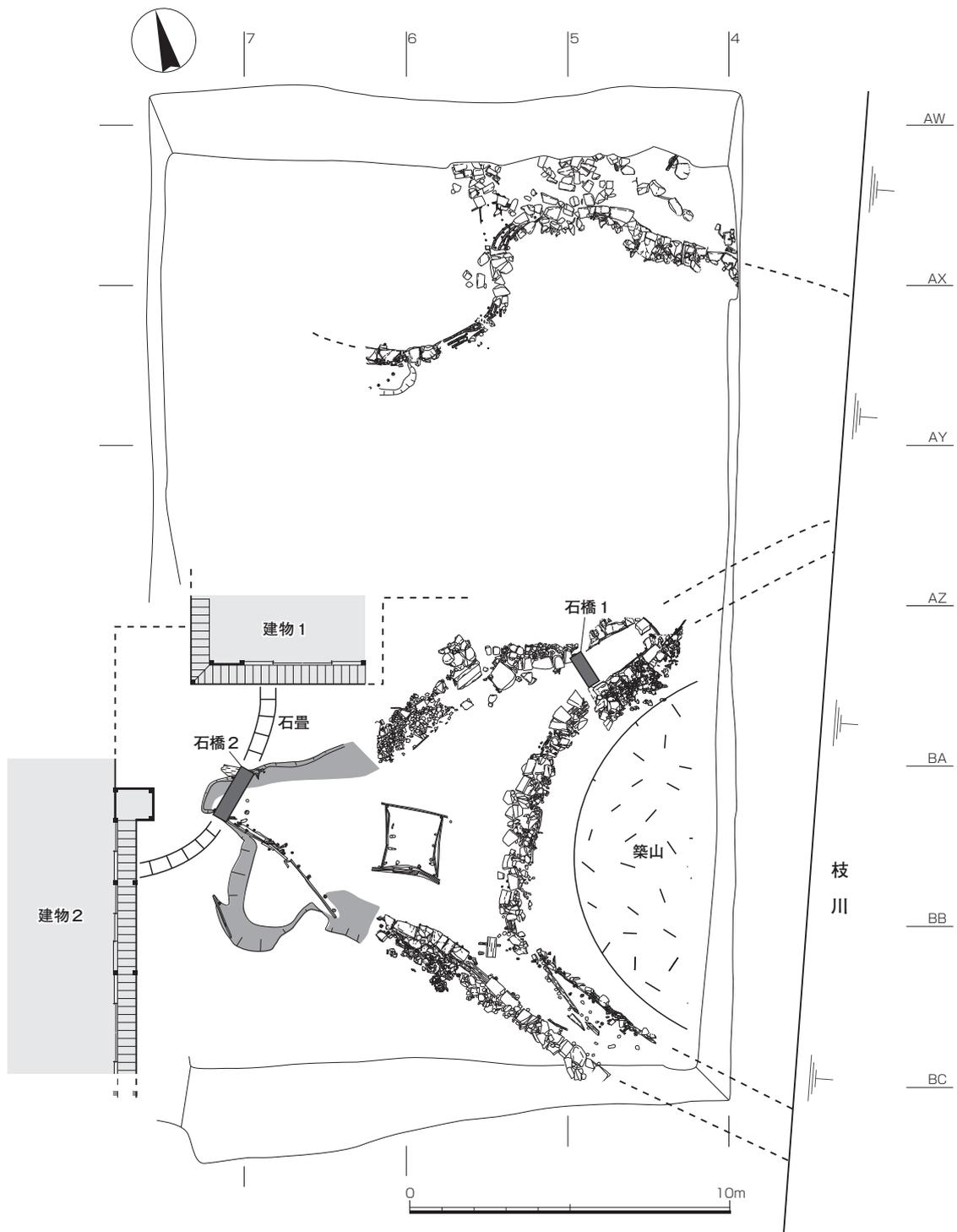


図8 鹿田遺跡第22次調査で検出された邸宅復元案

(大正14)年における大学病院への移管以降も改修を経ながら再利用されたとみて差し支えなからう。

(4) 岡山県南部における近代邸宅と鹿田遺跡

検出遺構、古写真、構内図などを用いて第22次調査で検出された邸宅敷地について復元してきた。最後に復元

された邸宅の位置づけをめぐって、岡山県南部における近代邸宅との比較検討を行いたい。

まず、指摘しうるのは当邸宅の家構の良さである。敷地面積の広さは述べるまでもなく、築山庭園を有し、建物も庇・棟ともに瓦葺きである点は注目されよう。既存の研究によれば、近世～近代における岡山市域は瓦製造の先進地域でありながらも、家屋全体を瓦葺きすることは城下の武士邸宅、町屋でさえも少なかったという（鶴藤1976）。そうした中で、上で復元した邸宅は建物1・2ともに総瓦葺きであるなど、同時期における岡山市域でも高い格式を備えるものであったといえる。加えて、当邸宅の庭園は池と築山をもつ、いわゆる「池泉回遊式庭園」に相当するが、こうした庭園は岡山城後楽園や旧陸軍第十七師団駐屯地（現・岡山大学津島キャンパス）などの特殊な施設を除けば、地主階級をはじめ上層階級の邸宅を特徴づけるものである。当邸宅は、明治時代以降、城外下縁へ宅地が拡大していく最初期のものと考えられるが、それにふさわしい格式を備えたものであったと評価できよう。

なお、邸宅の建築時期は定かでないものの、明治時代半ば以降の邸宅でしばしば採用される土台を欠く点や、土地所有権の推移からすると、明治時代初頭～半ばに位置づけうる。

ここまで、通有の邸宅との相違点の抽出を通じて、当邸宅の格式の高さに言及してきたが、一方で地域の中での共通点も少なくない。例えば、岡山市域の縁側は外縁、高梁川以西および久米郡では内縁が採用されるなど地域性が認められるが（鶴藤1976）、当邸宅の縁側は外縁であるなど岡山市域の特色を備える。加えて、備前地域の大正期の建物は桁行方向の室空間を、1間半を単位として分割することが特徴だが（渋谷1980）、上で復元した邸宅もやはり同様のあり方を見せる。とりわけ、備前西部や旭川流域には図示したような大形の邸宅が分布するというが、例示した建物は桁行方向を1間半・1間半で区分し、外縁の右手に厠を有する点でまさしく建物2と合致した特徴を備える（図9）。こうした諸点を鑑みても、復元した2棟の建物は岡山市域の建築様式に則って建てられたものとして理解できるのである。

ただし、岡山市を含めて県南の邸宅が夏の季節風を取り入れるために建物の平面プランを総じて「┌」型にするのに対し（渋谷1980）、上で復元した建物は構内図とあわせてもおそらくは、「└」型の配置になる蓋然性が高い。こうした配置は、むしろ季節風を避けることを企図した県北に特有であるというが、上記邸宅の場合は宅地のすぐ東側を流れる枝川からの取排水を意識した配置として理解しておくのが穏当であろう。県南・県北という二項対立的な様相だけでなく、建物の立地的な要因がその配置に大きな影響を与えたと考える。

以上、ほぼ同時期の岡山市域あるいは県南地域との邸宅と比較し、上記の復元建物がその中でも格式の高い部類に属すること、一方で岡山市域に通有の建築様式に基づくものであることを指摘してきた。当地域は戦災により、多くの邸宅が消失し、近世～近代の建築様式を今に残す建物はごく少数である。こうした状況下において、

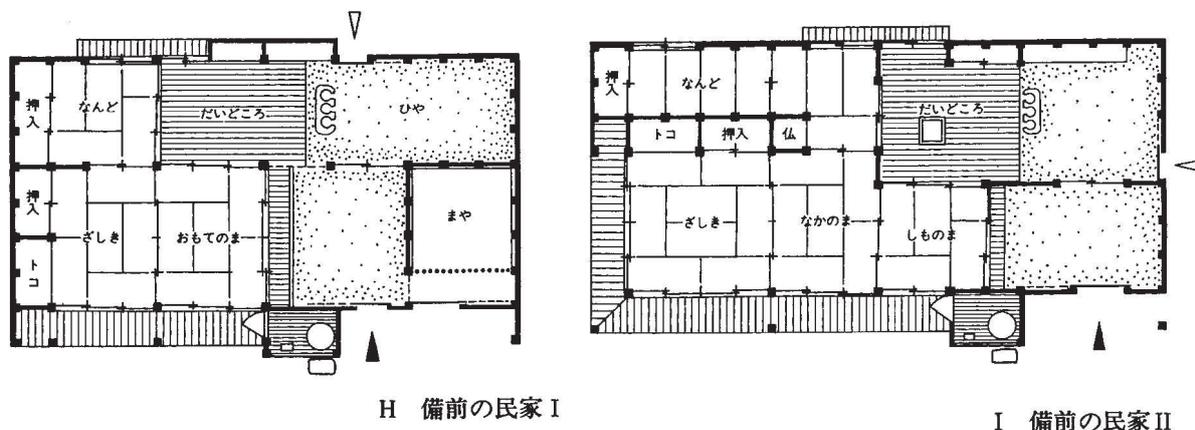


図9 備前地域における民家の諸例

考察

上の復元は断片的ながらも貴重な一例となろう。

おわりに

検出された庭園遺構に端を発して敷地の復元を試みた。古写真や構内図の検討といった考古学的手法によらない部分も少なくないが、検出された遺構の意義づけに際してはあらゆる史資料を探索することが不可欠である。一方、考古学的には池の構築にかかる二つの流派を抽出することができた。第22次調査の調査区では、互いに隣接しながらも異なる流派の作庭集団が関与するといったように個別的な経済活動の一端が垣間見えたが、その系譜などは今後の調査研究に期する部分も多い。引き続き検討を進めていきたい。

註

- (1) この地域では畳割寸法ではなく、柱割寸法が採用されていた可能性も指摘されており（鶴藤1976）、若干の誤差を含むことも想定される。

参考文献

- 岡山大学医学部附属看護学校 1989「校舎と寄宿舎の変遷」『岡山大学医学部附属看護学校看護教育60年の歩み』
岡山医科大学 1921『岡山医科大学一覧 自大正十年至大正十一年』
岡山医科大学 1925『岡山医科大学一覧 自大正十四年至大正十五年』
岡山医科大学 1929『岡山医科大学一覧 昭和四年現在』
岡山医科大学 1942『岡山医科大学二十周年誌』
渋谷泰彦 1980『岡山の民家（Ⅱ）』山陽新聞社
鶴藤鹿忠 1976「岡山市の民家」『岡山県の民家研究』日本文教出版

図表出典

- 図1：岡山医科大学1921・1925・1929、岡山大学医学部附属看護学校1989より筆者作成
図2・3・8：筆者作成
図4～7：中山栄美子氏提供写真をもとに筆者作成
図9：渋谷1980
表1：筆者作成